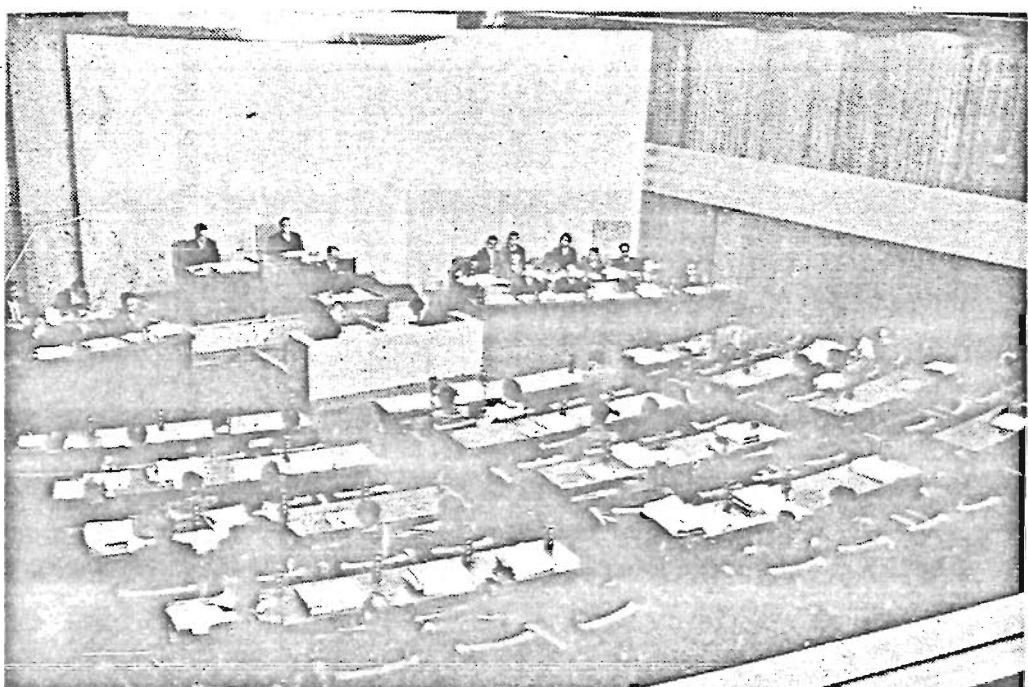


皇島區宏報

三 司 議 會 特 集 号 三

昭和42年1月20日第8号
編集 豊島区議会
事務局
発行 豊島区区民部
区民課広報係
電話 (981) 1111



第4回 定例会

昭和40年度 各会計決算の認定

補正予算（第三号）などを可決

第五回区議会定期会は11月22日開会し、会期を30日と定めたのち、区長の招集挨拶と昭和40年度におけるおもな施策の成果報告がなされました。

つづいて、昭和40年度一般会計補正予算
出決算および国民健康保険と公益質屋事業の二特別会計決算の三件を二十二名よりなる、決算特別委員会に審査を付託、
付託して散会いたしました。

定例会最終日の12月21日は、財務委員会に付託された、特別区税条例改正案審査のため、本会議を一旦休憩したのち、審査をまって再開、これを賛成多数をもつて議決。

なお、休会中審査を終った昭和40年度一般会計および二特別会計決算の認定ならびに五議案をそれぞれ議決するとともに、議員提出議案「日雇労働者健康保険の改善に関する意見書」を議決して、30日間にわたる第四回定期会を閉じました

決算特別委員

◎印 委員長
○印 副委員長

語られた事件



第四回定例区議会において、上程された議案は、いづれも原案どおり可決されました。

☆…社会福祉法人豊島区社会福祉協議会に対する資金の補助の手続きに関する条例

本案は、社会福祉協議会活動の強化育成をはかるため協議会の福祉活動に従事する専門職員の人件費などを区から補助する必要があるので、その補助の手続きを定めようとするもの。

☆：区立豊島荘条例の一部を改正する条例

豊島社の改築にともない、従前の利用料金、四百円を
一千円以内に改めるもの。

☆…都有財産（学校敷地）譲与の受領について
区立西東京鴨中学校敷地二千九百三十六坪
都から譲り受けるもの。

☆…豊島区特別区税条例の一部を改正する条例
~~~~~  
所得税の確定申告書を提出したものは、区民税の申告  
が免除される。

☆：昭和41年度豊島区一般会計補正予算（第三号）

二回の補正予算額は、七千百十九万二千円でそのおもなものは、職員人件費、都知事および区議会議員選挙準備経費、教育費などに、それぞれ計上されております。

-昭和40年度決算[二]

## に対する総括意見

昭和40年度においては、  
福祉保健衛生、建設行政等  
住民に密着した多くの事務  
事業が移管され、区当局に  
おいてもこれが事務の執行  
にあたっては行政効果を挙  
げるべく誠意をもつて努力  
されたことは充分了解され

るものである。  
しかしながら、かかる事務移管に伴い、高度の財政需要が要求される状勢下において、各種重要な施設の建設にあたって多額なる未執行

いでも充分留意し、予算編成時ににおける見積りの適確なる把握によつて、予算の効率的な執行をはかられるよう要望するものである。なお、本来國において負るも

本区行政水準のなお一  
銃意指涉に当つて、そ  
源の確保につとめ、も  
向上と住民福祉の増進  
与されんことを期待す  
のである。

昭和40年度においては、福祉保健衛生、建設行政等、住民に密着した多くの事務事業が移管され、区当局においてもこれが事務の執行にあたっては行政効果を挙げるべく誠意をもって努力されたことは充分了解されるものである。

しかしながら、かかる事務移管に伴い高度の財政需要が要求される状勢下において、各種重要な建設にあたって多額なる未執行のものである。

昭和40年度一般会計歳入決算額は、四十一億八千七百十三万六千五円であり、歳出決算額は三十六億一千七百四十一万六千五十円で差引き、残金五億六千九百七十一万九千九百五十五円が繰越金であります。このうち第四出張所と体育館建設費の繰越額および事業関係の繰越し、即ち豊島荘、厚生会館、保育園、プールの建設費、掘さく道路復旧費および土地買収費の繰越額の合計三億五千三百七十六万五千七百七十七円の事業繰越額を差引くと、二億一千五百九十五万四千百七十八円が純繰越額となります。

これ等、事業が繰越された原因においては、豊島荘の建設が計画変更により翌年度事業となつたためであり、また厚生会館の建設が繰延べとなつたほか、保育園一か所が予定地内の立退きが遅れ未着工となつたもの、あるいは土木の受託事業費において掘さく道路の自賃復旧の増加による工事費の残額および土地買収が予定どおりできなかつた残等によるものであります。特別会計の公益事業の決算額は、歳入決算額五千百六十六万三千四百三十九円、歳出決算額四千七百三十一万三千六百八十五円差引き残金四百三十四万九千七百五十四円が翌年度へ繰越されました。そのおもな理由は收入において、前年度よりの繰

段に於けるも、事務事業に区の多額なる一般財源が充当されかつ物価の上昇等経済状勢の変化に即応しない都区財政調整の在り方等から区への財政上のしわ寄せについても充分考慮され、今後の改善方について、当局に対し鋭意接渉に当つて、その財源の確保につとめ、もって本区行政水準のなれ屈の向上と住民福祉の増進に寄与されんことを期待するものである。

たためです。

国民健康保険事業会計の決算額は、歳入で八億九百六十四万四千百九十円、歳出七億九千百十四万五千三百五十六円で差引き千八百四十九万八千八百三十四円が翌年度へ繰越されました。不用額が出たおもなものとして当初の見込みより医療給付件数が減少したためです。

以上、三つの決算の審査にあたり決算特別委員会は8日間にわたり慎重に審査をした結果、各部門にわたり要望意見を付すとともに、右に掲げる総括意見を付して、賛成多数をもって認定することになり、12月21日の本会議では委員会決定どおり認定されました。

## 日雇労働者健康保険の改善に関する意見書



昭和28年日雇労働者健康保険法が制定されて以来、本制度は数次の改正が行なわれてまいりましたが、その内容は依然として一般健康保険に比し給付の格差に著るしいものがあるといわざるを得ません。加えて日雇いというが如くその職業は不安定であり、低所得者階層が大半を占める本健康保険の被保険者にとって、ことは深刻な問題であります。

然るにこの度政府は日雇労働者健康保険のみならず、社会保険制度全般におきつた財政危機を理由に本保険制度の廃止或いは保険料の引き上げや給付内容の大巾な引下げを内容とする総合調整を企図して改正を行なおうとしているやにそく聞しております。

社会福祉の向上を標榜する政府にとって、医療保険の赤字補てんを被保険者に転嫁させるが如きことは甚だ不合理といわざるを得ません。

よって政府並びに関係当局における本保険制度を存続させるのみならず、むしろ療養期間及び傷病手当金を一般の健康保険のみに改善し、更に家族給付を大幅に引上げる等、給付内容の充実向上につとめ、かつ、医療保険全般に対する大幅な国庫負担の増額をはかり、もつて医療保障制度の確立を期せられるよう要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項により意見書を提出いたします。

昭和41年12月21日

東京都豊島区議会議長 山下 雄雄

内閣総理大臣  
厚生大臣  
大蔵大臣  
京都知事  
宛

|                                                                                              |                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 12月1日 豊島副都心特別委員会<br>午前10時開会、請願三件について審査                                                       | 同日 特別区制調査特別委員会<br>午後1時開会し、特別区の制度に関する諸問題につき審議          |
| 11月22日 決算特別委員会<br>本会議終了後委員会を開き、正副委員長の互選をする                                                   | 12月2日 決算特別委員会<br>午前10時より開会し請願二件を審査                    |
| 11月24日 総務委員会<br>午前10時開会請願二件を審査                                                               | 12月5日 同<br>午後1時より開会し議案一件を審査                           |
| 11月24日 区民委員会<br>午後1時開会し、議案一件、請願二件を審査                                                         | 12月6日 同<br>午後1時より開会し議案一件を審査                           |
| 11月28日 厚生委員会<br>午前10時より議案一件および請願二件を審査                                                        | 12月7日 同<br>連日にわたり午前10時より開会し本会議において審査を付託された決算につき審査を進める |
| 11月29日 文教委員会<br>午前10時開会請願三件を審査                                                               | 12月14日 建設委員会<br>午後1時より開会し請願二件を審査するとともに現地を視察           |
| 11月29日 建設委員会<br>午後1時より開会、請願、陳情二十二件を審査                                                        | 12月16日 建設、財務、厚生連の使用料について審査（一人八百円）と決定                  |
| 12月13日 同<br>一般会計および二特別会計の決算を審議                                                               | 12月24日 右同<br>午前10時開会、日雇労働者の年末手当支給に関する請願、陳情など五件を審査     |
| 12月24日 厚生委員会<br>午前11時開会請願一件を審査                                                               | 12月24日 財務委員会<br>午前1時開会し請願二件を審査                        |
| ◇日雇健康保険改悪反対等に関する請願（東京土建一般労働組合豊島支部代表者広瀬三郎提出）<br>ほか二議案ならびに請願十二件を審査                             | 12月24日 財務委員会<br>午前1時開会し請願二件を審査                        |
| ◇保育園設置の請願（中村八重子外提出）<br>◇池袋に美術館展覧会場設置に関する請願（豊島区立朝日小学校校舎改築、体育館建設についての請願（豊島区立朝日小学校PTA代表天沼光哉外提出） | 12月13日 総務委員会<br>午前10時より開会し請願二件を審査                     |

# 本年度第一回臨時会開かる 議決された案件

1月29日執行される、衆議院議員選挙費用を、追加するための臨時区  
1月6日に開かれ、他の二件の案件とともに、提案どおり議決されまし  
て、23区特別区営競

1月29日執行される、衆議院議員選挙費用を、追加するための臨時区議会が1月6日に開かれ、他の二件の案件とともに、提案どおり議決されました。

☆特別区の人事事務組合規約の一部変更について  
都内23区をもつて組織されている人事事務組合が共同で処理する事務のうち、生活保護法に定める厚生施設（一時保護所、宿泊所等）の設置管理を定めるほか、従前二名であった副管理者を三名とし、責任体制の確立をはかるとともに、監査事務局を設置し、監査の適

☆特別区競馬組合規約の一部変更について

昭和41年度豊島区一般会計補正予算(第四号)  
　　こん回の補正額は、九百五十三万円で、前  
　　回までの予算額と合せると、四十六億三千六  
　　百三十五万七千円となります。この追加予  
　　算は全額来るべき衆議院議員の総選挙に要す  
　　る経費です。

23 東特別区宮競馬の規約を改正し、責任体制の確立と監査機構の整備と強化をはかるため副管理者一名と監査委員一名を増すとともに監査事務局の設置を定めたものです。

|            |                 |
|------------|-----------------|
| ◎印は        | 早川繁太郎<br>山家 和子  |
| ※……各委員会とも  | △建設委員会▽         |
| 昭42・1・15現在 | ○小松原勇治<br>池田 三郎 |
| 鈴木栄次郎      | ○福田 力<br>渡辺 武夫  |
| 杉浦 茂       | △橋本 壮<br>長橋 孝   |

|    |         |     |    |       |
|----|---------|-----|----|-------|
| 貞長 | ○印は副委員長 | 渡辺  | 武夫 | 田村為次郎 |
|    |         | 郷野  | 猛  | 宮田    |
|    |         | 加藤  | 太一 | 後藤 軍一 |
|    |         | 小松原 | 勇治 | 西森吉三郎 |
|    |         | 元谷  | 宇吉 | 和田    |
|    |         | 山家  | 和子 | 杉浦    |
| 矢島 | 吉田      | 鉄蔵  | 正直 | 茂等    |
|    | 博文      |     |    |       |
|    |         | 加村  |    |       |
|    | 福田      |     |    |       |
|    | 力       |     |    |       |

特別委員会委員

| 豐島區議會常任委員                                                                                                                 | △西森吉三郎<br>山口幸之助<br>矢島博文<br>△和田等<br>花山寧<br>田島鑑吉<br>代永重雄<br>△毛塚九平<br>橋本とし子<br>郷野猛<br>元谷宇吉<br>△吉田鉄蔵<br>田村為次郎<br>後藤軍一<br>宍石正直 | △菅原啓二<br>河村孝信<br>竹内武安<br>○大島林平<br>太田久雄<br>加藤太一<br>塚越常三<br>△吉田鉄蔵<br>田村為次郎<br>後藤軍一<br>宍石正直 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| △西森吉三郎<br>山口幸之助<br>矢島博文<br>△和田等<br>花山寧<br>田島鑑吉<br>代永重雄<br>△毛塚九平<br>橋本とし子<br>郷野猛<br>元谷宇吉<br>△吉田鉄蔵<br>田村為次郎<br>後藤軍一<br>宍石正直 | △菅原啓二<br>河村孝信<br>竹内武安<br>○大島林平<br>太田久雄<br>加藤太一<br>塚越常三<br>△吉田鉄蔵<br>田村為次郎<br>後藤軍一<br>宍石正直                                  | △菅原啓二<br>河村孝信<br>竹内武安<br>○大島林平<br>太田久雄<br>加藤太一<br>塚越常三<br>△吉田鉄蔵<br>田村為次郎<br>後藤軍一<br>宍石正直 |

| ◎矢島 博文 |     | ○鈴木栄次郎 |     |
|--------|-----|--------|-----|
| ○山口幸之助 |     | ○長橋 孝安 |     |
| ○塚越    | 常三  | ○竹内    | 武安  |
| 池田     | 三郎  | 杉浦     | 茂   |
| 関      | とし子 | 太田     | 久雄  |
| 河村     | 孝信  | 大島     | 林平  |
| 前田     | 弘   | 佐古     | 仲造  |
| 橋本     | とし子 | 加藤     | 太一  |
| 菱      | さのい | 服部     | エミ  |
| 山下     | 虎雄  | 田島     | 謙吉  |
| 実石     | 正直  | 早川     | 繁太郎 |
| 篠      | 壹三郎 | 毛塙     | 九平  |
| 代永     | 重雄  |        |     |

